

NO NUKES まちの便り まちの声

非核平和自治体情報誌

2026.5.15 第40号

発行：非核の政府を求める京都の会

●「平和憲法」の危機と京都府内の非核自治体宣言



●ドイツ歴史博物館における反原子力運動



特集：「平和憲法」の危機と「ドイツ歴史博物館」

—目 次—

高市改憲発言と「平和憲法」の危機・・・・・・・・・・・・・・・・・・2頁
—府内の非核自治体宣言に想いを寄せて—
中島晃（本会共同代表 弁護士）

連載：「世界における非核・脱原発への挑戦²⁰」・・・・・・・・・・5頁
ドイツ歴史博物館における反原子力運動
—展示「自然とドイツの歴史」によせて—
佐藤温子（青山学院大学准教授）

連載： 原発のない日本を求めて、講演行脚³⁵ ・・・・・・・・・・7頁
核燃料配置換えを迫られた深刻な背景
—圧力容器が極端に劣化した高浜1号機—
市川章人（本会共同代表、日本科学者会議会員）

高市改憲発言と「平和憲法」の危機

—府内の非核自治体宣言に想いを寄せて—

中島晃（本会常任世話人会共同代表 弁護士）

■はじめに—おごる政権は久しからず

“祇園精舎の鐘の声諸行無常の響きあり 娑羅
双樹の花の色盛者必衰の理を顕す 奢れる人も
久しからずただ春の夜の夢の如し 猛き者もつ
ひには滅びぬひとえに風の前の塵に同じ”

これは、平家物語の冒頭に掲げられた文章である。「平家にあらずば人にあらず」と豪語するほど栄華をきわめた平家も、やがて没落の運命をたどることはよく知られたとおりである。

2026年2月8日に行われた衆議院選挙は、戦後最短、解散から投開票まで16日という超短期決戦となったが、高市早苗首相が率いる自民党が、結党以来最多316議席を獲得する圧倒的勝利で幕を閉じた。これにより、自民党は衆議院の465議席中3分の2以上を獲得した。

こうした状況を受けて、政府は3月21日には、防衛装備移転3原則と運用指針を改定し、殺傷能力を持つ武器の輸出を原則可能とするという重大な歴史的転換を行い、同月27日には、AIや無人機活用など「新しい戦い方」への対応を含む安保関連3文書の改定に向けて、有識者会議の初会合が開かれ、防衛産業の基盤強化や防衛費の増額、さらには非核三原則の見直しなどもふくめて議論することになった。

そして極めつけは、4月12日に開かれた自民党大会で、高市首相は憲法改正のに向けた発議の目処を2027年春までにつけると意欲を示し、「立党から70年、時は来た。国会で議論を進めていこう」と呼びかけた。しかも、この自民党大会では、現職自衛官が制服姿で「君が代」を歌って、自衛隊法違反ではないかとの物議を醸す、おまけまで付いた。ここには、自民党が政権与党の威勢を背景に自衛官を自分の手足として使う“おごり”が見られるのではないだろうか。

それだけではない。2026年度中に、自衛隊の幹部の呼称を変更し、幕僚長は「大将」、その他の将官は「中將」、1佐は「大佐」などに改める方針を決めたという。すでに、高市首相は、2025年11月の国会で、台湾有事の際には「存立危機事態になりうる」と発言して、集団的自衛権の行使が可能であるとの見解を示している。

こうしたことからいえば、高市政権のもとで、日本は今「戦争をしない国」＝「平和国家」から「戦争する国」に大きく変貌を遂げようとしている。し

かし、衆議院選挙で圧勝した高市政権のもとでも、必ずしも思い通りに行かない事態が生じている。その第1は、高市首相がこだわっていた予算案の年度内成立は実現せず、補正予算を組まざるをえない羽目になったことであり、その第2は、全国の地方選挙で自民党の支援した候補が相次いで敗北する事態が生じていることである。

その代表的事例が、東京都清瀬市の市長選挙で、共産党候補が当選し、また東京都練馬区長選挙でも、小池都知事をはじめ、自民党、国民民主党、東京維新の会などが支援した候補者が敗北したことである。

新聞の世論調査などで高い支持率を誇っている高市政権の足下で、これを掘り崩すような事態が生まれてきている。その意味で、平家物語の冒頭にあるくだりは、遠い昔のことではなく、現代に通用するものであるといっても決して過言ではないといえよう。

■立憲主義を踏みにじる高市改憲発言

高市首相が自民党大会の総裁挨拶として「時は来た」と述べ、改憲を煽る発言をしたことは、憲法98条1項がこの憲法が国の最高法規であって、この条規に反する一切の行為はその効力を有しないと定めていること、また憲法99条が天皇又は摂政、国務大臣、国会議員などに、憲法を尊重し擁護する義務を負うと規定していることからいえば、立憲主義の原則を踏みにじるものとの批判をまぬかれないものである。高市首相の改憲発言には、一国の総理大臣として憲法を尊重する姿勢が微塵（みじん）も見られず、憲法99条を無視するものである。

この改憲で目指しているのは、憲法に自衛隊を明記することであり、併せて非常事態条項を挿入することであろうと思われる。しかし、これはいずれも現行憲法を根底から破壊するものにほかならない。

現在の憲法の中に自衛隊を明記することは、自衛隊が現実に存在していることからいえば、一見すると何も問題がないように思われるが、それは皮相な見方であって、憲法の平和主義の原則をゆがめるものにほかならない。

憲法9条は、第1項で国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としてはこれを放棄することを定めている。この規定そのものは、1928年にパリで採択された不戦条約（いわゆるパリ不戦条約）を憲法の規定に取り入れたものであり、不戦条約そのものは当時

から日本政府も署名しており、当然のことを規定したものである。

ところで、日本国憲法が戦争放棄を定め、世界に誇ることができる平和主義の原則に立脚していると言われるのは、憲法9条が第2項で「前項の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力を保持しない。国の交戦権は、これを否定する」と規定していることによるものである。

この憲法9条2項によれば、自衛隊もまた憲法に違反する疑いがあることになる。そこで、これまで政府は、憲法9条1項は、自衛のための戦争までも放棄しているわけではないから、自衛のために必要最小限の戦力を保持することは憲法9条2項に違反するものでないと説明してきた。

しかし、憲法に9条2項とは別に、自衛隊を明記することは、これまでの政府答弁にあった「必要最小限の戦力」という自衛隊に対する縛りをなくし、諸外国の軍隊と同等の戦力を保持することも許されることになる。言い換えれば、自衛隊を憲法に明記することは憲法の平和主義の原則を放棄し、平和国家から戦争のできる国に転換することにほかならない。先ほど述べた自衛隊の幹部の呼称を「国際標準」に改めるのは、これを先取りするものといえよう。

憲法に自衛隊が明記されることになれば、非核三原則の見直しにより核兵器が日本に公然と持ち込まれ、やがて徴兵制の復活につながることは目に見えている。

また、自民党の改憲草案では、憲法に緊急事態条項を設けるものとしている。

緊急事態条項とは、戦争や大規模災害などの緊急時に、政府が迅速に対応するために国会の審議を経ずに内閣が重要な政策を決定できる仕組みを設けることであるが、これは同時に国民の権利や議会の監視機能が一時的にせよ制限されるという事態を招くものである。

ところで、これまで日本では、1995年の阪神淡路大震災や2013年の東日本大震災の際にも、憲法に緊急事態条項がなくても、現在の法律によって必要な対応が取られてきた。にもかかわらず、新たに憲法に緊急事態条項を設けることは、かえって緊急事態に名を借りて、国民の人権を侵害し、国会の監視機能を奪う危険があるだけでなく、かつてドイツでナチスが独裁を打ち立てるために用いた国会の権限を奪う「授権法」の悪夢をよみがえらせる危険をはらんでいる。

そうしたことからいえば、緊急事態に名を借りて、国民の基本的な人権を侵害する危険を多分にはらんだ緊急事態条項は、憲法に自衛隊を明記することと並んで、非常に危険な動きであり、断じて許してはならないことであろう。

■各地の非核自治体宣言の輝きが増している。「戦争する国づくり」を許さない出発点に

京都府内には全部で26の市町村があるが、このうち非核平和都市宣言を行っている自治体は24にのぼる^{注1}。1982年9月の八幡市から始まり、2011年3月の京田辺市まで、それぞれの自治体ごとに表現に工夫を凝らしながら、戦争の悲惨さを訴え、世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願い、非核三原則の遵守、戦争の惨禍を繰り返してはならないことなどを訴える内容となっている。とくに京都市からはじまった「戦争に協力する事務は行わない」条項は南部5自治体でも宣言されている（参考までに末尾に京都市の宣言をかかげる）。すべての非核自治体宣言文は^{注2}を参照。

府内24の非核自治体宣言は下記の通り。

◆京都府内自治体の非核宣言◆		
市部（13市） ←		
自治体名 ←	宣言名 ←	宣言決議日 ←
八幡市 ←	八幡市非核平和都市宣言 ←	1982（昭和57）.9.28 ←
京都市 ←	非核・平和都市宣言 ←	1983（昭和58）.3.23 ←
向日市 ←	世界平和都市宣言 ←	1984（昭和59）.6.26 ←
城陽市 ←	平和都市宣言 ←	1986（昭和61）.12.23 ←
宮津市 ←	非核・平和都市宣言 ←	1987（昭和62）.3.27 ←
福知山市 ←	恒久平和都市宣言 ←	1987（昭和62）.9.25 ←
宇治市 ←	核兵器廃絶平和都市宣言 ←	1987（昭和62）.10.8 ←
舞鶴市 ←	核兵器廃絶平和都市宣言 ←	1990（平成2）.3.24 ←
京丹後市 ←	平和都市宣言 ←	2006（平成18）.3.29 ←
木津川市 ←	非核・平和都市宣言 ←	2007（平成19）.10.3 ←
南丹市 ←	平和都市宣言 ←	2007（平成19）.12.21 ←
亀岡市 ←	世界連邦・非核平和都市宣言 ←	2010（平成22）.6.10 ←
京田辺市 ←	非核平和都市宣言 ←	2011（平成23）.3.20 ←
町村部（11町村） ←		
自治体名 ←	宣言名 ←	宣言決議日 ←
精華町 ←	非核・平和都市宣言 ←	1987（昭和62）.12.23 ←
井手町 ←	非核・平和都市宣言 ←	1988（昭和62）.3.25 ←
和束町 ←	非核和束町宣言 ←	1988（昭和62）.6.26 ←
南山城村 ←	非核南山城村宣言 ←	1988（昭和62）.9.21 ←
笠置町 ←	非核・平和都市宣言 ←	1988（昭和62）.12.16 ←
宇治田原町 ←	非核・平和都市宣言 ←	1989（昭和63）.6.28 ←
久御山町 ←	平和都市宣言 ←	1989（昭和63）.9.4 ←
伊根町 ←	非核平和都市宣言 ←	1989（昭和63）.9.27 ←
大山崎町 ←	非核平和宣言 ←	1995（平成7）.12.20 ←
京丹波町 ←	非核平和自治体宣言 ←	2007（平成19）.3.23 ←
与謝野町 ←	非核・平和の町宣言 ←	2007（平成19）.3.29 ←

非核の政府を求める京都の会は、当時の代表を務めていた望田幸男氏を中心にして、2006年から2009年にかけて、非核自治体宣言を行った市町村を訪れて聞き取り調査を行った^{注3}ところ、それぞれの自治体が宣言を形だけのものに終わらせることなく、平和祭典や平和教育に取り組み、平和と人権に関する集いの開催や、平和学習を兼ねた広島への

修学旅行とその報告会の開催など、実に多様な施策が行われていることが明らかになっている注4。こうした各地の自治体の非核平和都市宣言にもとづく地道な取組こそ、憲法の平和主義を私たちの暮らしの中に根づかせるものといえよう。

今私たちは、このことに確信を持ち、非核自治体宣言を後ろ盾にしながら、高市改憲発言に抗して、草の根から「戦争する国づくり」を許さないたたかいを大きく広げていくことが求められていると考える。

【注】

注1 非核自治体宣言をしていないのは、綾部市と長岡京市。綾部市は、世界連邦宣言自治体全国協議会の中心自治体として世界平和、難民救済、核兵器廃絶などの取組をされている。長岡京市も毎年7月に「平和を考える市民フォーラム」開催など多彩な平和の取組をされている。

注2 本会ホームページ「非核宣言自治体」で宣言文を掲載している。合併以前の宣言文も。

<https://hikaku-kyoto.la.coocan.jp/no%20nuclear.html>

注3 本会ホームページ「非核自治体めぐり」で訪問内容を記している。

<https://hikaku-kyoto.la.coocan.jp/jititaimeguri.html>

注4 本会ホームページ「府内自治体の非核平和施策」で各自治体の施策を紹介している。

<https://kyoto-hikaku.la.coocan.jp/hikakuheiwasesaku.html>

◆京都市 非核自治体宣言 1983年(昭和58)◆

<宣言文>

真の恒久平和は、人類共通の念願である。

しかるに、核・軍備の拡張は依然として強まり、世界平和、人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。

我々は世界最初の核被爆国民として、核の恐ろしさ、被爆者の今なお続く苦しみをかみしめ、この地球上に再び広島、長崎のあの惨禍を繰り返させてはならないと、全世界の人々に訴えるものである。

ここに我々は、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の市民生活に生かし、子々孫々継承するために、非核、平和都市たることを厳粛に宣言するものである。

- 1、京都市は、非核三原則（作らず、持たず、持ち込ませず）の完全な遵守を求める。
- 1、京都市は、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を求める。
- 1、京都市は、核兵器及び核兵器積載の疑いのあるものの京都市域への通過、運搬、飛来、貯蔵、滞留を拒否する。
- 1、京都市は、核兵器を生産、配備させない。
- 1、京都市は、戦争に協力する事務は行わない。

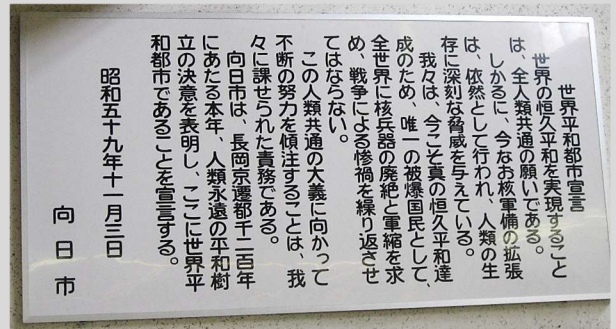
昭和58年3月23日

京都市会

◆非核平和を誓った主な非核自治体宣言の銘板◆



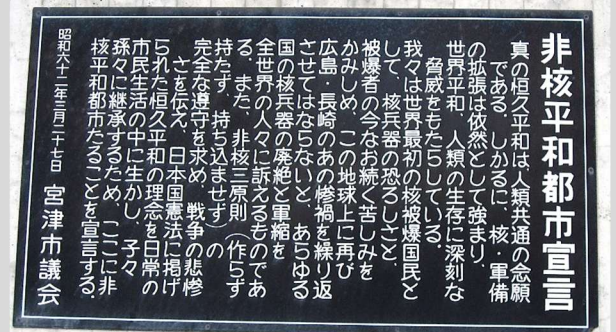
↑ 八幡市



↑ 向日市



↑ 京田辺市



↑ 宮津市

連載：「世界における非核・脱原発への挑戦②」

ドイツ歴史博物館における反原子力運動 — 展示「自然とドイツの歴史」によせて —

佐藤温子（青山学院大学准教授）

ドイツの首都ベルリンに位置し、世界最大級の歴史博物館の一つに数えられるドイツ歴史博物館で、「自然とドイツの歴史(Natur und Deutsche Geschichte)」という展示が2025年11月14日から2026年6月7日まで催されている(写真1)。その中に反原子力運動に関する展示も一角を占め(写真2参照)、ドイツにおける反原子力運動の公的な位置づけの一端を看取する機会であると思われるので、本稿で記したい。



(写真1) ドイツ歴史博物館の展示「自然とドイツの歴史」ページ

* * * *

ドイツの脱原発とその関連展示

2011年3月11日に東北地方太平洋沖地震とそれに伴う津波によって引き起こされた東京電力福島第一原子力発電所事故(以下、福島原発事故)から今年で約15年が経過した。その間に日本とドイツは異なる原子力政策を進めたように見える。日本では一度は全原発が停止されたものの、その後再稼働が進み、東京電力の柏崎刈羽原発(新潟県)6号機の再稼働が地元自治体に容認されたことで、本稿執筆段階の現在(2026年4月中旬)、稼働中の原発は全国で15基となった。一方でドイツは福島原発事故前には全土で17基あった原発を順次閉鎖し、2023年4月に最後の原発3基を閉鎖したⁱ。もちろんそれで全て終了したという訳ではなく、原子力利用に伴って産出される放射性廃棄物の処理問題等が残されており、また今後再稼働への道が再び開かれる可能性も完全に否定できないが、ひとまず、ドイツにおける商業用原発の稼働の歴史はいったん幕を閉じたといえる。

EUにおいて原発は二酸化炭素を発電時に排出しないことから「グリーンエネルギー」と位置付けられており、2022年に開始されたウクライナ戦争を受けて石油やガスなどの化石燃料への依存が見直され、原子力推進に舵を切る国の方が目立つようだ。その中でドイツは真逆の方向性に進んだともいえよう。

さて、ドイツ歴史博物館の展示の話に戻りたい。この展示は、12世紀まで遡って自然と人間のありようを表し、中世を経て、最後に1970年代に浮上したヴィール原発建設計画への反対運動で終わる

* * * *

という形で構成されている。ここで、当該の反対運動について概要を述べよう。1973年6月、ドイツ南西部に位置するバーデン・ヴュルテンベルク州の一地域ヴィールが新しい原発立地として決定されると、地元住民を中心に反対運動が巻き起こった。原発による自然への悪影響により農業や漁業といった自然環境と直結する生活の基盤が脅かされると感じたワイン農家と漁師やその他のグルー

(写真2) ヴィール原発反対運動に関する展示。



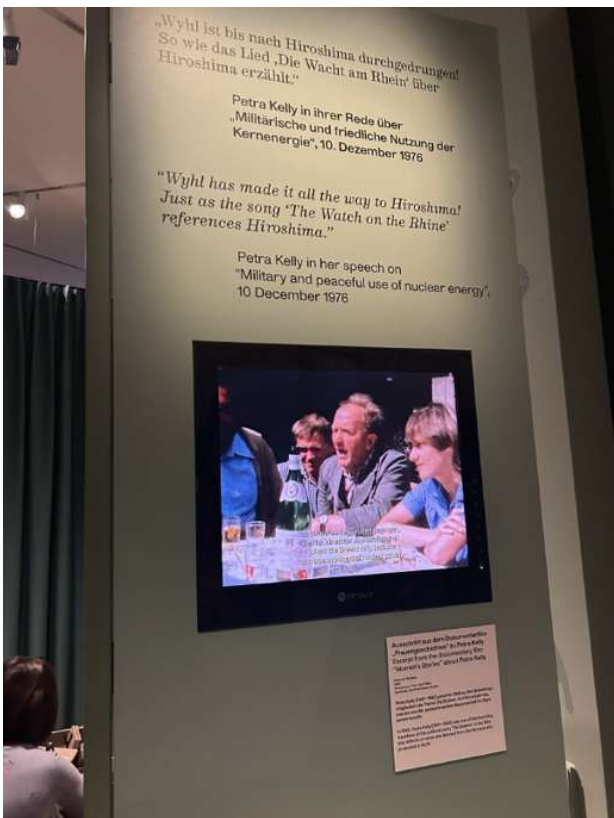
筆者撮影(2026年3月8日 ドイツ歴史博物館)

プが反対運動の担い手となった。数多くの議論と法的プロセスの後、1983年12月に建設計画は延期が決まり、後に断念されたⁱⁱ。

ドイツ緑の党の今昔

さらに、この反原子力運動のコーナーには、反原子力運動も含めて平和運動、女性運動等さまざまな運動の担い手が寄り集まって1980年に設立した政党「緑の党」ⁱⁱⁱの設立メンバーの一人であるペトラ・ケリー（1947-1992）の展示も見られる（写真3）。ケリーが、1976年12月にヴィールにおいて「原子力の軍事利用と平和利用」と題する講演を行ったことが紹介されている。ケリーは、核兵器と原子力施設両方に対して警告を発していた。また、彼女は、ドイツの政治週刊誌『シュピーゲル』（1982年24号）のインタビューの中で、緑の党を「反政党的政党」であり、「議会における根本的な野党」と表した^{iv}。

（写真3）ペトラ・ケリーに関する展示



筆者撮影（2026年3月8日 ドイツ歴史博物館）

近年の話を見ると、「反政党的政党」であった緑の党は1998年にドイツ連邦政権において与党の一角を占めるようになり（途中約16年の下野期間を経て）、2023年には多数の世論に反対する形で（！）、国内最後の原発閉鎖に関わった。ウクライナ戦争の後で、それまでロシアにエネルギー源を多く依存していたドイツでは電力の安定供給への不安が

高まっており、世論調査では原子力回帰の傾向が認められていたのだ。それでもドイツが原発を閉鎖したのは、当時政権に参加していた緑の党の力が大きかったといわれる。

さらに直近のドイツの状況を知るため、地方選挙に目を移してみよう。2026年3月8日（日）に行われたバーデン=ヴュルテンベルク州議会選挙では、緑の党が30.2%の得票率で、現連邦首相の所属政党であるキリスト教民主同盟（CDU）の29.7%を上回り、議席数が最多となった。

両政党に関する世論調査を比較すると、環境・気候政策において緑の党は48ポイントを獲得し、CDUの12ポイントを大きく引き離している。環境政党といわれる緑の党のアイデンティティは相変わらず健在のようだ。とはいえ、今回の投票を決定する際の重要なテーマは、上から順に「経済」、「社会的安全性」、「環境、気候」だという。今回の選挙では、環境問題に限らず、緑の党の州首相候補者らの政治家としての能力が評価されたとみられている^v。

こうした状況を鑑みると、ドイツ国内の原発は全て閉鎖され、そして緑の党はドイツ政治の中で「成功」したといえるかもしれない。ケリーは満足しているだろうか。いや、後に残された放射性廃棄物や、ドイツ以外の国の原子力推進を見れば、きっとまだ自身が為すべきことを見つけているだろう。そしてウクライナ戦争が継続し、イラン情勢が緊迫化する中で変化しつつあるドイツを見て、黙ってられないに違いない。

【注】

ⁱ ただし、研究炉は対象外である。

ⁱⁱ Voss, Julia und Gross, Raphael (Hg.) (2025), Natur und Deutsche Geschichte: Im Spannungsfeld von Glaube, Biologie und Macht, Matthes & Seitz Berlin.

ⁱⁱⁱ 直訳は「緑の人びと」（Die Grünen）。東西ドイツ統一後に、東側の政党と合併して正式名称は「同盟90/緑の人びと（Bündnis90 /Die Grünen）」となるが、本稿では便宜上「緑の党」とする。

^{iv} „»Wir sind die Antipartei-Partei« Petra Kelly über die politische Strategie der Grünen“, in: Der Spiegel, 24/1982.

<https://www.spiegel.de/politik/wir-sind-die-antipartei-partei-a-8dc0fd34-0002-0001-0000-000014341522>

^v tagesschau, „Landtagswahl Baden-Württemberg 2026: Was waren die Hauptgründe für das Wahlergebnis?“ Stand: 09.03.2026.

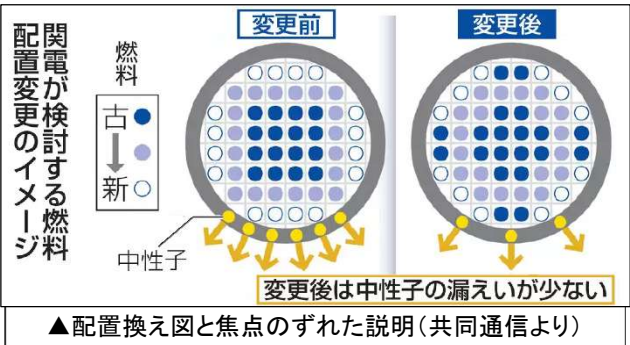
<https://www.tagesschau.de/wahl/archiv/2026-03-08-LT-DE-BW/umfrage-aktuellethemen.shtml>

連載：原発のない日本を求めて、講演行脚 ③

核燃料配置換えを迫られた深刻な背景
 一圧力容器が極端に劣化した高浜1号機—
 市川章人（日本科学者会議会員）

■燃料配置換え…分析も検証もない発表報道
 関西電力の高浜1・2号、美浜3号の原子炉で核燃料を配置変更する計画が4月4日に報道された。古い核燃料の一部を外周に並べることで、燃料が出す中性子の炉外へ漏れる量を減らせるという。

今、関電の原発は次々と法定寿命の40年を超え、



60年運転に向かっており、前例のない老朽原発の長期運転で「劣化」が深刻化している。しかし、どの報道も「長期運転に伴い課題となる使用済み核燃料の発生量と、原子炉の劣化を抑える効果がある」という関電の簡単な説明の紹介しかしなかった。

■配置換えを迫られた深刻な背景
 なぜ関電は今になって燃料配置を換えるのか。外部へ漏れる中性子量が減るといふ説明は焦点がずれている。問題は原子炉圧力容器を劣化させる中性子量にある。これまで関電は、この劣化について安全範囲と強弁してきたが、新たな対応を迫られる事態になったのである。
 鋼鉄製の圧力容器は強い力を加えても割れない。しかし、ゴムボールも極低温にして床に落とせば割れるように、圧力容器も低温にすればある温度を境に脆（もろ）くなり割れやすくなる。この境目の温度（＝脆性遷移温度：ぜいせいせんいおんど）は容器製造時において通常-20℃以下である。

ところが、核燃料が出す中性子を浴びると脆性遷移温度が上昇する、すなわち、低温時だけでなく、より高い温度でも脆くなる。これを脆性劣化といい、浴びる中性子量が増えるほどひどくなる。グラフは関電原発の脆性遷移温度の最新データである。高浜1号機は日本で最も脆性劣化が進んでいる。

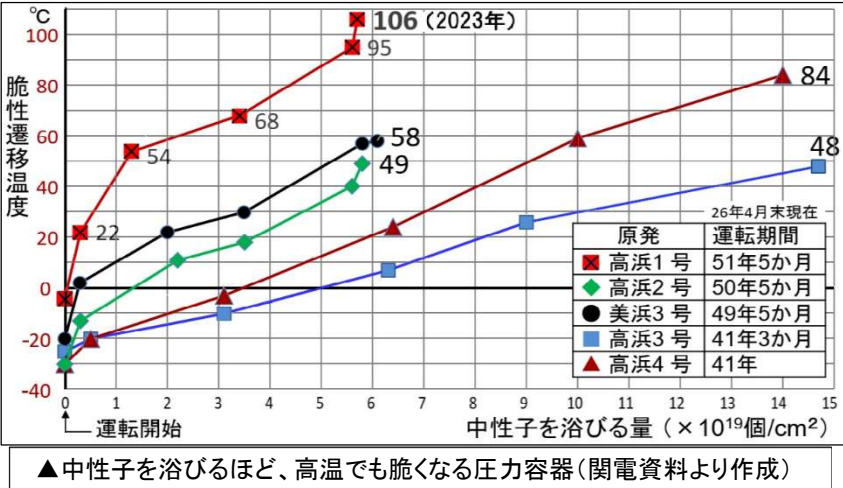
脆性劣化が進むと次のような重大事故リスクが生じる。地震などによって冷却水が止まった場合、別系統から冷却水を注ぐ緊急炉心冷却装置が作動する。しかし、300℃ほどの高温で動いていた原子炉に突然冷却水を注げば、圧力容器内外に極端な温度差ができ、もろくなった容器が内壁と外壁の膨張率の差で破裂する大事故が発生しかねない。

燃料配置換えは脆性劣化を遅らせようとする試みだが、今さら劣化を戻すことはできず、動かす以上は一層劣化する。結局、中性子を当てないこと、すなわち原子炉停止こそ安全の道である。

■劣化監視用の試験片が尽きたらどうする？

劣化状況は、圧力容器と同一材料の監視試験片を圧力容器中に6セット配置し、8~10年ごとに取出してチェックしてきたが、どの原発もあと1回分しかない。しかし、監視試験片がなくなった後も運転は続けるという。まるで目隠し運転である。

関電は2004年美浜原発3号機死亡事故を契機に「安全を守る。それは私の使命、我が社の使命」という宣言をしたが、これはお飾りなのか？！
 （本会共同代表）



【編集後記】 ●悲惨な戦争体験、一瞬にして都市を地獄に変えた原爆、この記憶が残存していた1983年、京都市の非核自治体宣言は他の自治体と同じく「軍備の拡張は依然として強まり、世界平和、人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。我々は世界最初の核被爆国民として、核の恐ろしさ、被爆者の今なお続く苦しみをかみしめ、この地球上に再び広島、長崎のあの惨禍を繰り返させてはならない」と謳い、具体的な課題として政府に「非核三原則の遵守」を求め、自治体は「戦争に協力する事務は行わない」と締めくくっていた。43年後の今、事態はさらに深刻になっている。(長)